

～「お客さまにわかりやすく、安心感のある商品」の充実に向けて～
法人専用商品「新養老保険E」の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 松尾 憲治）は、2010年12月27日から、法人専用商品「新養老保険E」<5年ごと利差配当付新養老保険>を発売します。

「新養老保険E」は、退職金や弔慰金をご準備される法人のお客さま向け商品として、お客さまニーズにあわせたシンプルな商品内容とすることで、わかりやすさの向上を図るとともに、低廉な費用負担でお客さまの福利厚生制度を充実いただけます。

また、お客さまの福利厚生制度に柔軟に対応できるよう、ご加入時の取扱範囲を拡大（※）しています。

今後も、「お客さまにわかりやすく、安心感のある商品」のいっそうの充実に取り組んでまいります。

「新養老保険E」の主なポイント

1 法人のお客さまニーズにあわせ、シンプルな商品内容としています

- ・法人のお客さまニーズに特化したシンプルな商品内容とすることで、わかりやすさの向上を図っています。

2 低廉な費用負担で、お客さまの福利厚生制度を充実いただけます

- ・シンプルな商品内容とし、ご契約にかかるコストを抑えることで、低廉な費用負担でお客さまの福利厚生制度を充実いただけます。

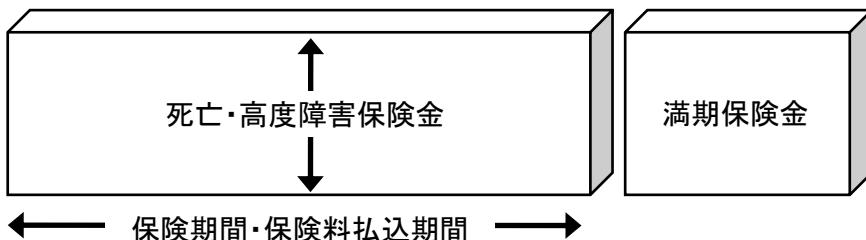
3 お客さまの福利厚生制度に柔軟に対応いたします

- ・契約年齢範囲や告知でご加入いただける範囲を拡大（※）することで、お客さまの福利厚生制度に柔軟に対応いたします。

（※）例えば、65歳満期の場合、契約年齢範囲は16歳～55歳となり、全年齢で告知書扱いがご利用いただけます（詳細は次頁ご参照）。

「新養老保険E」の商品概要

(1) しくみ図



(2) 保障内容

	支払事由	保険金額
死亡保険金	被保険者が保険期間中に死亡したとき	死亡保険金額
高度障害保険金	被保険者が、責任開始時以後に発病した疾病または発生した傷害によって保険期間中に身体障害表の第1級の障害状態に該当したとき	死亡保険金額と同額
満期保険金	被保険者が保険期間の満了する時に生存しているとき	死亡保険金額と同額

(3) 主な取扱い

契約者	法人（個人事業主を含む）
契約年齢範囲	16歳～75歳
保険期間範囲	歳満期：55歳～80歳（5歳刻み）（※1） 年満期：10年～30年（5年刻み）（※1）
付加できる特約	代理請求特約
告知書扱い範囲	16歳～59歳、死亡保険金1000万円以下（※2）
変更制度	保険期間の変更、延長定期保険への変更は取り扱いません。

（※1） 80歳満期は50歳から、30年満期は55歳まで等の契約年齢に応じた制限があります。

（※2） 45歳以上は死亡保険金500万円まで等の契約年齢に応じた制限があります。

(4) 保険料例

死亡・満期保険金額：500万円、保険期間・保険料払込期間：60歳満期、新年掛料率

年齢	男性	女性
20歳	111,205円	109,365円
30歳	155,655円	153,525円
40歳	246,045円	242,710円
50歳	511,580円	505,600円

保険料率は2011年1月2日現在

以上

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては「商品パンフレット」等をご覧ください。